

平成 26 年 7 月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成 26 年 7 月 関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成 26 年 7 月 12 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 26 年 7 月 12 日
開催場所 堺市議会 第 1・第 2 委員会室
開会時間 午後 1 時開会
閉会時間 午後 2 時 57 分閉会

議 第

1 調査事件

- 第 1 広域産業振興の推進について
第 2 広域農林水産業振興の推進について
-

○出席委員 (12名)

1 番 富 田 博 明	21 番 花 田 健 吉
6 番 村 井 弘	29 番 井 上 与一郎
8 番 北 岡 千はる	30 番 田 辺 信 広
12 番 吉 田 利 幸	32 番 木 下 吉 信
14 番 石 井 秀 武	34 番 西 村 昭 三
15 番 合 田 博 一	36 番 安 井 俊 彦

○欠席委員 (6名)

3 番 家 森 茂 樹	20 番 角 田 秀 樹
13 番 横 倉 廉 幸	23 番 稲 田 寿 久
17 番 釜 谷 研 造	25 番 重 清 佳 之

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	佐 藤 博 之
議会事務局次長兼総務課長	村 上 元 伸
議会事務局調査課長	樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員 (広域産業振興担当)	松 井 一 郎
広域連合委員 (広域産業振興副担当)	竹 山 修 身
広域産業振興局長	樫 岡 宗 吉
広域産業振興局産業振興企画課長	小 野 英 利
広域産業振興局経済交流促進課長	馬 場 広由己
広域産業振興局グリーン産業振興課長	吹 井 雅 宣
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	池 田 純 子
広域産業振興局ものづくり支援課長	林 要 一
広域産業振興局新商品認定・調達課長	棗 一 彦
広域産業振興局参事 (大阪市)	高 橋 輝 行
広域産業振興局参事 (堺市)	田 所 和 之

広域産業振興局参与（滋賀県）	福 永 忠 克
広域産業振興局参与（京都府）	古 川 博 規
広域産業振興局参与（和歌山県）	出 口 博 之
広域産業振興局参与（鳥取県）	網 濱 基
広域産業振興局参与（徳島県）	仁 木 弘
広域産業振興局参与（京都市）	山 本 達 夫
広域産業振興局参与（神戸市）	小 村 正 俊
副広域連合長（広域農林水産担当）	仁 坂 吉 伸
広域産業振興局農林水産部長	増 谷 行 紀
広域産業振興局農林水産部次長	鎌 塚 拓 夫
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	原 康 雄
広域産業振興局農林水産部農政課長	角 谷 博 史
広域産業振興局農林水産部林政課長	西 山 久 雄
広域産業振興局農林水産部水産課長	南 出 明 彦
広域産業振興局農林水産部参与（滋賀県）	高 橋 滝 治 郎
広域産業振興局農林水産部参与（京都府）	山 崎 幸 司
広域産業振興局農林水産部参与（大阪府）	植 田 剛 司
広域産業振興局農林水産部参与（鳥取県）	安 養 寺 寿 一
広域産業振興局農林水産部参与（徳島県）	森 裕 二
広域産業振興局農林水産部参与（京都市）	木 戸 俊 康
広域産業振興局農林水産部参与（大阪市）	池 田 孝 一
広域産業振興局農林水産部参与（堺市）	森 下 由 放
広域産業振興局農林水産部参与（神戸市）	清 水 義 一

午後1時00分開会

○委員長（村井 弘） これより、関西広域連合議会産業環境常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、広域産業振興の推進及び広域農林水産業振興の推進についてであります。

本日は2部制とし、まず広域産業振興の推進についての説明及び質疑を行い、その後、理事者入れかえのため、5分間の休憩の後、広域農林水産業振興の推進についての説明及び質疑を行うことといたします。時間は、それぞれ60分を目途といたしますので、よろしくお願いいたします。

理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ごらんお願いします。

なお、広域産業振興の推進に関連して申し上げます。

関西イノベーション推進室が所管し、企画調整事務に位置づけられている国家戦略特区及び国際戦略総合特区事業の展開につきましては、昨年10月の全員協議会において、総務常任委員会でも取り扱う旨お決めいただいております。ついては、本日の委員会では質疑等の対象といたしませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、広域産業振興の推進を議題といたします。

最初に、松井広域連合委員から一言ご挨拶願います。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 関西広域連合議会産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

連合議会議員の皆様におかれましては、各県市議会の議員活動に加え、関西全体のためにご尽力いただいていることに深く感謝を申し上げます。

さて、私が担当いたします広域産業振興分野については、今般の広域計画の改定に合わせ、平成26年度当初予算において、大胆な事業の再構築を行ったところですが、既存事業について、府県市事業の活用をした協調事業への転換や見直しを積極的に進める一方、新たに関西の強みでありますバイオ・ライフサイエンスに焦点を当てたメディカルジャパンの誘致活用事業を新設いたしました。

メディカルジャパンについては、本日、お手元にパンフレットをお配りしておりますが、この種の大規模な展示会は、これまで我が国では首都圏にしかなく、バイオ・ライフサイエンス分野のビジネスの場の創設は関西の大きな課題でありました。今後、主催者と連携しながら、本展示会を継続的に開催し、将来的にはアジアで存在感を示せるものに成長させ、広域産業振興分野の目標であるアジアの経済拠点の形成につなげていきたいと考えています。

広域産業分野では、メディカルジャパン以外にも継続事業として、特区効果の域内波及、プロモーション、公設試験研究機関の連携、高度産業人材の確保・育成など、さまざまな事業を実施しておりますが、詳細は後ほど局長からご説明をさせたいと思います。

これからも、広域連合委員として、関西を元気にしていく責務を果たしていく所存でございますので、今後とも委員の皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（村井 弘） ありがとうございました。

次に、竹山広域連合委員から一言ご挨拶願います。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） ただいまご紹介いただきました堺市長の竹山でございます。広域産業振興の副担当委員を務めております。

着座でご挨拶させていただきます。

この産業環境常任委員会を堺市で開催できますことを厚く御礼申し上げます。委員の皆様方には、関西全域から堺市役所にお越しいただきまして、心から歓迎申し上げます。

今、松井知事さんから、メディカルジャパンのお話がございました。関西は、バイオ・ライフサイエンス分野に強みを有しております。本市におきましても、地元の大府立大学を拠点とする、体に優しいがん治療に欠かせないホウ素薬剤の共同研究を支援させていただいております。

また、ご案内のとおり、大阪、関西には、確かな技術力や先進性を持っております中小企業が数多く集積いたしております。堺市におきましても、市内企業の99.7%が中小企業でございます。特に、堺打刃物、線香、この私が来ております注染和晒、こういった伝統産業がございます。こういったものづくりのまちとして、高い技術力を持っているところでございます。

堺市は、政令指定都市としての強みを生かしまして、地域経済を下支えし、雇用吸収力を有する中小企業が、自立的、持続的に発展できる基盤をしっかりとつくってまいりたい

と思っております。また、新商品の開発支援や販路拡大、資金供給の円滑化など、地元産業を積極的に支援してまいりたいと考えております。

今後も、引き続き、関西広域連合や関係府県市と十分な連携を図りながら、関西経済の活性化に向けて貢献してまいりたいと考えております。引き続き、ご指導のほどよろしく願いたします。ありがとうございます。

○委員長（村井 弘） ありがとうございます。

それでは、広域産業振興の推進について、樫岡広域産業振興局長から説明をお願いいたします。

樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） 広域産業振興局長の樫岡でございます。

平成26年度の広域産業の取り組みにつきましてご説明させていただきます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元に資料1といたしまして、平成26年度の広域産業振興の取り組み、それとパンフレット2種、先ほど知事が申し上げましたメディカルジャパンの青い表紙のパンフレットと、それともう一つ、私どもの広域産業ビジョンのパンフレット、この2部をご用意させていただきます。

それでは、資料1、平成26年度の広域産業振興の取り組み、こちらのほうの資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。

広域産業施策は、平成24年3月に策定いたしました関西広域産業ビジョン2011及び今般策定いたしました新たな広域計画に掲げます、戦略の1、世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化、戦略2、高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化、戦略の3、関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化、戦略4といたしまして、企業の競争力を支える高度人材の確保・育成、この四つの戦略に基づきまして取り組みを進めておるところでございます。こちらが平成26年度の事業一覧となっております。

それでは、2ページをごらんください。

広域産業振興の取り組みに係る広報及び評価・検証についてでございますが、まず、広報活動の実施につきましては、ビジョンに基づく取り組みの推進に当たりまして、経済団体や大学など、関係機関の協力・連携、並びに市町村の理解を得ることが不可欠であるとの考えから、経済団体の各種会議の場を活用するほか、構成府県において、市町村職員を対象とした説明会を開催するなど、関係機関への説明、PRを行ってまいります。

また、本日お配りしておりますビジョンパンフレット等の広報資料やホームページで発信している構成府県市の産業クラスター情報等につきまして、内容の更新等を図り、最新の情報を提供してまいります。

次に、関西広域産業ビジョン2011推進会議の運営につきましては、戦略に基づく取り組みの評価検証に対する助言をいただくとともに、ビジョンの推進に係る意見交換を行うため、学識経験者や経済団体をメンバーとする同会議を2回程度開催してまいります。

次に、3ページをごらんください。

アジアの経済拠点形成の促進に関する事業として、メディカルジャパンの誘致・活用に

取り組んでおります。ここ関西は、医薬品関連の生産高で国内シェアトップを誇り、また再生医療分野では、京都大学の山中教授が開発したiPS細胞に関し、世界初となる臨床研究が始まるなど、医療・ライフサイエンス分野において非常に高いポテンシャルを有しております。

しかしながら、有効なビジネスの場となる大規模展示商談会が首都圏でしか開催されていないため、関西広域連合からリードエグジビションジャパン株式会社に対し、関西での展示商談会の開催を要請し、実現に至ったものでございます。お手元の青い表紙のパンフレットにもございますように、平成27年2月4日水曜日から2月6日金曜日までの3日間、インテックス大阪で開催する予定でございます。関西広域連合といたしましても、国内外から約2万5,000名の来場が見込まれるメディカルジャパンに出展等を行い、関西の産業ポテンシャルや先進的・革新的な取り組み及び特区の紹介、医療機器分野への参入促進に向けた相談事業等を実施してまいります。

次に、4ページをごらんください。

関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進についてでございます。

まず、府縣市との協調事業である特区メリットの理解及び活用促進につきましては、特区指定団体以外の地域においても活用可能な国の支援事業等の紹介、説明を行いますとともに、企業ニーズの高いテーマについてセミナーや相談会を開催することで、特区に位置づけられた事業分野への参入を促進してまいります。

次に、次世代医療システム産業化フォーラム、企業説明会の開催につきましては、大阪商工会議所が実施し、特区事業にも位置づけられております本フォーラムにつきまして、域内企業の活用を促進するため、協調事業として説明会を開催してまいります。

次に、医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施につきましては、異分野企業の医療機器分野への参入を促進するため、薬事法等の基礎的・初歩的な相談事業を原則毎週木曜日にグランフロント大阪、または千里ライフサイエンスセンタービルで実施しております。

次に、バッテリー戦略研究センターの活用促進につきましては、バッテリー産業の国際競争力強化を目指す大阪府のバッテリー戦略研究センターの実証コーディネート機能等につきまして、域内企業の活用を促進するため、協調事業として周知、広報を実施してまいります。

5ページをごらんください。

プロモーションの実施に関する事業として、海外プロモーションを実施いたします。海外における関西の認知度の向上に向け、今年度はメディカルジャパンをはじめとする関西企業が多数出展する大規模展示会等に、海外機関や企業などを招聘し、産業ポテンシャル等をPRしてまいります。

次に、ビジネスマッチングの促進についてでございますが、まず大企業とのビジネスマッチング商談会の開催につきましては、イノベーションの創造と販路開拓を支援するため、中小企業が有するすぐれた技術、製品等と大企業の企業ニーズ等のマッチングを行ってまいります。

次に、府縣市主催商談会等の相互活用につきましては、構成府縣市が主催する商談会等

を相互に活用し、域内の企業が府縣市域を超えて参加できるよう、協調事業として周知、広報を行ってまいります。

次に、ビジネスサポートデスクの共同運用につきましては、域内企業の海外展開を支援するため、大阪府が設置する海外9地域での企業支援拠点であるビジネスサポートデスクについて、協調事業として全ての構成府縣市での共同運用を行っております。

6ページをごらんください。

公設試験研究機関の連携に関する事業として、情報の共同発信及び人材交流等の実施に取り組んでおります。

まず、公設試の機器の利用等に係る割り増し料金の解消につきましては、域内企業の利便性の向上を図りますため、平成25年1月から実施しております自府縣市以外の企業に対する割り増し料金の解消につきまして継続してまいります。

次に、ポータルサイト「関西ラボねっと」の運用につきましては、域内の公設試験研究機関の共同ポータルサイト「関西ラボねっと」により保有している機器や技術シーズ等の一元的な情報発信を行ってまいります。

次に、共同研究会の開催につきましては、企業とのネットワークの形成、企業と各公設試験研究機関の技術シーズとのマッチングを促進するとともに、公設試験研究機関における人材交流及び研究員の知識、技術の向上を図りますため、共同で研究会を実施してまいります。

次に、府縣市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては、構成府縣市の認定制度による認定事業者の情報をパンフレットや広域連合のホームページへの掲載等により、広く発信してまいります。事業者の知名度向上とともに、認定府縣市以外の行政機関による調達機会の拡大につなげてまいります。

次に、7ページをごらんください。

地域資源の活用についてでございますが、まず、農商工連携の促進につきましては、構成府縣市が主催する商工業者と農林水産業者のマッチング事業との協調事業として、域内の企業が府縣市域を超えて参加できる取り組みを推進してまいります。

次に、関西ブランドの発信につきましては、広域観光文化振興局はもとより、関西地域振興財団等の関係機関との連携事業として、さまざまな広報の場や媒体を活用し、産業面だけでなく、自然や歴史、文化等の関西の魅力を幅広く海外へ向けて発信してまいります。

8ページをごらんください。

産学官による高度産業人材の確保・育成の推進に関する事業として、高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議の開催に取り組んでおります。高度産業人材の確保・育成に関する情報交換や意見交換を行いますため、平成25年度に設置した広域連合と産業界、関西地域の大学コンソーシアム等の関係機関による連絡会議を継続的に開催してまいります。

また、今年度は、連携事業として、インターンシップに関心のある企業リストやモデル事例集の作成に取り組んでまいります。

以上、広域産業振興局の平成26年度事業の概要についてご説明させていただきました。ご聴取どうもありがとうございました。

○委員長（村井 弘） ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

ご発言があれば挙手をお願いいたします。

富田委員。

○富田博明委員 失礼します。滋賀県の富田でございます。知事選挙で、ちょっとのどを痛めておりまして、ちょっと聞きにくい点があるかと思いますが、よろしく願います。

まず、3ページの日本で初めての医療の総合展が大阪で開催されるということで、本当にうれしいことでございますし、大いに期待をさせていただいておりますが、当然、企業間の取引等については促進もされると思いますし、どんどん進んでいくと思いますが、ここに書いておりますように、広域連合の中の企業立地を促進するというような思いをここで述べておられますけれども、具体的に、行政がどういうふうに、ここを利用して進めていかれるのか、そして各県とどういう連携をとりながら企業立地を進めていかれるのか、もし案があれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（村井 弘） 産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） メディカルジャパンにつきましては、関西の強みでありますバイオ・ライフサイエンス分野につきまして、構成府県市の持っているポテンシャルを全体的に相互的に発信していきまして、企業とか、内外からの関心を高めて、そして関西に興味を持っていただいて、そして関西の域内のほうにどんどん立地していただく、あるいは企業との商談、あるいは技術連携などを進めていくという形の中で、企業立地を進めていきたいなというふうに思っております。

具体的な企業立地のやり方につきましては、現在、広域産業局でやっておりますのは、企業立地自体につきましては、やはり構成府県市の地域間競争の一番強い、企業誘致は強いところでもございますので、まず関西に興味を持ってもらいながら、全体的なところを知ってもらうということで、ホームページのほうで域内の誘致情報を今発信しているところでございます。域外のほうから、関西圏への立地希望がありましたら、問い合わせがあった府県市が中心になりながら、自府県市の中で賄いきれない情報につきましては、構成府県の中にも情報を共有しながらどんどん誘致を進めるというような形のやり方をやっております。

○委員長（村井 弘） 富田委員。

○富田博明委員 ありがとうございます。

ホームページを中心としてやるということですが、例えば、この今のメディカルジャパンで、そこに各県が、企業立地の場所がここにございますよ、こんなんでしょうかという、そういうブースも設けていただくというのはだめなんですか。

○委員長（村井 弘） 小野企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） ブースの中におきまして、先生が今おっしゃっていただきました各府県市の誘致情報なんかも置いていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村井 弘） 富田委員。

○富田博明委員 ありがとうございます。

できたら、私も、実は役所にいたときに、企業立地の担当をしまして、実は私は甲賀の水口というところなんですけれど、水口の工業団地を売りに出たときに、大阪府にも

寄せてもらいましたし、東京も行きましたけれど、そのときに、企業さんがある中に、行政がそこに一つのブースを持つというのはちょっと異例なんです。ところが、その異例が逆にプラスになっているんです。これ、何をやっているの、いや、企業誘致をやっていますと、水口ではこういう企業立地をさせてもらっていますとあって、まず水口をPRして、ここやったら関西広域連合のどこのこの市をPRできて、そこに、それなら私のところも融資しようかという、商談の糸口をつかむためにも、職員がみずからそこに行って、一緒にやるという方法を今までやってきましたので、今、時代も若干変わってますので、今言われるようにホームページでというのが中心かもわかりませんが、私はそのほうも、一つ職員意識を高める意味においてもいいのではないかなというふうに思っています。

これは回答はいりません。私の思いですから。ありがとうございました。

○委員長（村井 弘） 他にご発言はありませんか。

合田委員。

○合田博一委員 兵庫の合田でございます。

このたびの兵庫県議会の問題で、大変ご迷惑をおかけしておりますことを心からおわび申し上げます。

質問ですけれども、今、さまざま説明をいただきまして、しっかりと取り組んでいただいているというふうに、短期間ではありますが、このメディカルジャパンの誘致、そしてまた準備のほう、大変ご苦労さまだと思います。

それから、戦略の3ですけれども、関西ブランドの発信ということで、連携事業という位置づけの中で取り組んでいただいておりますけれども、これはさまざま産業面だけではなくて、自然や歴史、文化ということで、この関西の魅力を幅広く海外に向けて発信という、この取り組みについて、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思うのと、多分PR、リーフレットなんかのPRを中心にされていると思うんですが、それに対する反応とか、すぐに結果の出るものではないと思うんですけれども、その辺の反応、反響。また、これからの今後の取り組みについて、何か特に取り組みたいというふうなことがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村井 弘） 小野企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 関西ブランドの関係でございますが、関西ブランドにつきましては、広域連合におきましては、物とか、製品とか、サービスとか、そういったものを認定するのではなく、地域イメージとして、それを関西ブランドとして発信しているという状況でございます。

ご質問にありました件につきましては、産業面以外にも、本当に自然や文化、歴史など、いいものがありますので、それをどんどん内外に発信することで、関西への関心を高めるという形をとっております。

具体的には、昨年度、関西ブランドでリーフレットをつくっております。広域観光文化振興局とも一緒になりまして、関西の強み、魅力を発信するリーフレット4種類つくらせていただきました。一つが日本酒、一つが自然環境、それから漫画・アニメ、そして伝統工芸品、その四つの種類のリーフレットをつくり、それを使って関西ブランドを発信しているところでございます。

反応につきましては、かなり好評をいただいております、日本語ではなくて全て外国

語でつくっております。英語、中国語、ハングル語、中国語は繁体字と簡体字でつくっておりますが、日本語はございません。海外用につくっております。使い先としましては、昨年の香港のトッププロモーションなどに使っておりますし、それ以外にも、構成府県市がやっています海外への取り組みなどでも使っております。また、観光局がやっております関西国際空港などのイベントなんかにも使っておりますが、例えば、日本酒なんかにつきましては、一旦つくりましたんですけれども、かなりはけまして、数が足りないので増刷するというので、二つ目をつくり、2万6,000部ぐらいの数をまた合計つくったりという形で、結構使われております。

そういう形で、結構、ツールとしては有効な活用をさせていただいているという形になっております。

○委員長（村井 弘） 合田委員。

○合田博一委員 このところが、しっかりとPRをしていただいて、この関西の魅力をさらに発信するように取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思えます。

○委員長（村井 弘） 他にご発言はありませんか。

安井委員。

○安井俊彦委員 非常におもしろいので、メディカルジャパンというのは、これは非常にすばらしい企画だし、関西でやっていただくということについて敬意と御礼を申し上げたいと思うんですが、その上で、ただ、このメディカルジャパンの場合は、見る限りでは大阪のひとり勝ちというか、一番おいしいところを大阪が持っていっておると、こういう感じで、それはそれで大阪の実力からいい、規模といい、当然だと思えるので、それはそれでいいんですが、ただ、やはりこれはスタッフだけで3,000人、お客さんを含めたらかなりの数になっておるといようなことですが、これらの人々はオプショナルツアーというか、例えば、神戸、あるいは堺、当市ですね、それから京都なんかの持つメディカル部分を見学していくという、そういうツアーの企画を中に入れておるのか、入れないのか、入れようとしていないのか、そういう意味について、もう少し幅広く、むしろその場を提供してあげるといのがより親切ではないかと、こう思いますので、その点どうなっているのか。

それから、揚げ足を取るんじゃないんですが、非常にちょっと興味があるんで、松井知事さんのこのメディカルジャパンの挨拶の中で、関西圏が韓国の経済規模に匹敵すると言っているんですが、これ、経済規模というのはGDPを指しているのか、企業数を言っているのか、どういう意味で経済圏で匹敵するという、その数字は何を根拠にしているのかということをおっしゃってください。

○委員長（村井 弘） 先にツアーのご質問があったと思うのですがけれども。

馬場経済交流促進課長。

○広域産業振興局経済交流促進課長（馬場広由己） 先ほどご指摘というか、ご質問いただきましたメディカルジャパンにおきます、その後のいろんなことを見ていただくのはどうかというご質問についてお答え申し上げます。

経済交流促進の担当では、海外からのプロモーションということが今回予算として上げさせていただいています。その事業の中で、今のところ、一つのテーマとしてはメディカ

ルジャパンに、何とか海外の方々を呼び込もうということで対象にしておりまして、その部分につきましては、せっかくここに来ていただいたのですから、そのついでに、京都とか、神戸とか、堺とか、そういう部分を見て帰っていただけるような、そういうふうなご案内をしたり、その後の働きかけなんかをしようと思っておりますので、そんな形で、メディカルジャパンの海外の方々について招聘ができた場合には対応してまいりたいと思っております。

○委員長（村井 弘） 松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 域内の経済規模、韓国一国と匹敵するというのは、域内総生産、GDPの数字で考えさせていただいております。正確に言いますと、韓国一国、100兆円規模なんです。関西では、約80兆円の域内総生産がございますので、ほぼ韓国一国と匹敵するという表現を使わせていただきました。

○委員長（村井 弘） 安井委員。

○安井俊彦委員 松井知事さん、ありがとうございます。

ただ、これ、じゃあ、気がつかなかったんですが、海外からのお客さんは、ほとんど誘致されないというか、発信していないということなんですか。メディカルジャパンという、このセミナーというか、これは。海外から来たときはそういうことをするんだけどという答弁やったように思っているんですが、それやったら、ちょっと、そうなんですかと、こう言いたいんですが。

それから、国内であっても、当然そういう意味の幅広い展示、あるいは見るチャンスをつくるというのは当然だと思うんですが、その点どうなっていますか。

○委員長（村井 弘） 小野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） ご質問はツアーの件だと思うんですけども、先ほど馬場課長のほうから海外のことについてお話ししましたが、それ以外にも、現在アフターコンベンションということで、来場される海外以外、国内も含めて今現在検討しております。

○委員長（村井 弘） 安井委員。

○安井俊彦委員 それをもうちょっと詳しくおっしゃってください、どういうものなのか。

○委員長（村井 弘） 小野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） まだ、これからの分も多いんですけども、実は、この主催をしておりますリード社のほうが、やはり専門の旅行会社なんかを使いながら、観光も含めたアフターコンベンションを検討していますので、そのリード社が使っている観光会社、旅行代理店等、海外から来る方も含めてですけども、その旅行会社を我々も使えないかということの相談をするとともに、それ以外にも、もしそのところで条件が合わない場合は、広域連合として単独で関西の科学技術基盤でありますとか、有力な医療機関でありますとか、そういったところの見学ができないかということも含めまして、両面を探りながら、アフターコンベンションが可能かどうかを今検討しているところでございます。

○委員長（村井 弘） 安井委員。

○安井俊彦委員 非常に大切なことなので、実際、この場だけではなしに、その背景に

あるものをしっかりと認知させるという作業というのは非常に大事ですから、大いにやっていただきたいと思います。大体、海外からどれぐらいのお客様というのはつかんでおられますか。

○委員長（村井 弘） 小野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 海外からの出展、来場者の状況につきましては、リード社の方にも確認をとったんですが、まず一つについては、出展者についてはまだ正確に確認がとれていないということで、公表がなされておりません。それから、来場者のほうについては、これは担当者のほうに聞いたんですけども、来場者募集自体がこの秋口から本格化しますものですから、まだ正確にはわかりませんが、大体、最終的には1割程度の来場者が来るのではないかというような話を聞いているところでございます。来場者全体の1割程度かなというふうなニュアンスで聞いております。

○委員長（村井 弘） 安井委員。

○安井俊彦委員 来場者全体の1割、来場者全体は何名ぐらいと思われているんですか。このペーパーでは、前回では3,000人と書いてありますね。スタッフだけで3,000人。

○委員長（村井 弘） 小野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 来場者につきましては、目標数値でございますが2万5,000人ということで予定しております。目標を持っております。

○委員長（村井 弘） 安井委員。

○安井俊彦委員 結構です。できるだけ多く海外から来ていただくという努力と、それから旅行社がどこになるかという、その旅行社とのコンタクトをとりながらという前向きな発言でしたので、大いに期待しておきますので、また報告を議会にしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（村井 弘） 他にご発言はございませんか。

吉田委員。

○吉田利幸委員 戦略4のところで、私、ちょっとおくれて説明を聞いていないものですから。

実はこの部分、非常に大事なことやと思うんですけど、平成25年の7月からこういう形で高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議というのを設けられて、具体的に頻度がどれぐらいの開催状況なのか。それから、これがどう転がって域内の参加県にどういう波及効果があるのか、具体的にやっぱりちょっとその辺が見えるようにしていきたい。

一方、現場に入ったら、例えば、医学部に関して、私ところの地元大阪医科大学があって、それぞれ京都大学の医学部であるとか、神戸大学の医学部、阪大の医学部等々、それぞれの得意分野で目標を決めて、定期的に会議もやっているということも聞いているんですけども、具体的に、その中で行政がどういう役割を果たして、それぞれの参加県において、いわゆるメディカルに関しての特区等で、どういう実を上げていこうとされているのか、その辺がちょっと、我々にわかるように説明をいただけたらありがたいなと思っています。

○委員長（村井 弘） 小野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 高度産業人材の取り組みについて、

ご回答させていただきます。

まず、頻度につきましては、現在年2回程度の開催になっております。ただ、2回ではございますけれども、その間にいろんな取り組みをやっておりますので、その辺のご説明もさせていただきますと思います。

現在、この産学官連絡会議につきましては、今年度の会議が先月6月に開催されまして、そこで方向性として一つ決まりましたのが、このペーパーの8ページに書いておりますインターンシップを活用した高度産業人材の育成、これが今回取り組んでいこうということになっております。

具体的に言いますと、人材育成につきましては、やはり人材を供給します大学、そして受け皿になる企業側、その両側が同じ方向を向いてやっていかないといけないわけですが、その中でもインターンシップについて、経済産業省のほうも教育効果があるというふうに認めておりますので、これを活用していこうということで考えております。

具体的には、インターンシップの質と量の向上を考えております。インターンシップのまず量につきましては、日本全国でインターンシップは大分広がってまいりましたが、まだ受け入れていただけるような企業が少のうございます。そこで、受け入れてもらえる企業をどんどんふやそうという取り組みをやっておりまして、具体的には経済団体のほうにアンケートをとっていただきまして、受け入れてもらえる企業をふやしていこうとか、それから大学等が持っております企業リストの中でも、なかなかマッチングできない、大学、学生とのマッチングができないようなリストについては、ほかの大学、ほかのコンソーシアムとの共同利用ができないかというような提案をさせていただいております。

もう一つは質の向上でございますけれども、人材育成につきましては、インターンシップを使おうと言っているんですが、具体的に言いますと、実際に企業が学生を受け入れるようになった場合でも、扱いに困っている企業が結構多くございます。どんな仕事をさせたいのか、どういうやり方をしたらいいかわからないということがございますので、広域連合のほうでモデル的な事例集をつくって、こういった課題を学生に与えれば、より効果がある人材育成ができるんじゃないかというようなモデル事例集をつくりまして、それを企業側、あるいは大学のほうにも提供していくというような取り組みをやっていきたいというふうに思っております。

もう一つは、行政の役割についてのご質問がございましたけれども、やはり先ほど言いましたように、人材を供出する大学、そして受け入れる企業の側、その両方の側がそれぞれの役割を認識し、共通認識を持った中で取り組んでいただくことで、関西全体の総合力を発揮できるというふうに思っておりますので、産学官のそういったプラットフォームの場をつくりまして、そして意見交換、情報交換をしながら、さらに連携事業などを次々生み出すような、そういったことを進めながら人材育成に努めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村井 弘） 吉田委員。

○吉田利幸委員 情報を共有化して、ある種の目標を持ってやるというのは非常に大事なことだと思うので、その辺のことはどう考えているのか。

それから、もう一つは、さっき安井委員さんが言われたように、何か大阪だけがという話が常に出てくるものだから、参加府県に対してどういろんな意味の還元をしていくかと

いうことをもう想定した上で、やっぱりそっちも大事な部分だと思うので、当然、いろんな意味の集積が都市部に固まっているということも確かですけども、そこで得たものをどう還元していくかということも想定しながら、ある種の目標を持って還元していくことを非常に考えるべきだと思うんですけど、その辺についてどうなんですかね。

○委員長（村井 弘） 小野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 関西全体への広がりの話と目標の話でございますけれども、目標につきましては、やはり関西で、これから人材が不足する場合があります。ですので、しっかりと一定レベルの人材が関西で確保できるような形をしていきたいなと思っておるんですけども、やはり企業によりましても、求めているレベルが結構違いましたりとかいうのもございます。ですので、全部画一的な形で、もうこういう人物だということを決めてしまうのではなくて、一定の幅を持ちながら、産業界のニーズも聞きながら、そして大学側の教育改善の状況も見ながら、質と量を高めていきたいなというふうに思っているところでございます。

関西全体の取り組みにつきましては、この産学官の連絡会議につきましては、大学コンソーシアム等も含めながら、関西全体が網羅される形で経済界も大学もやっておりますので、単に出席した人間だけではなくて、それぞれがバックにあるのはコンソーシアム、すなわち各府県の中の大学全体に情報を提供していただいて、それが広がりを持つような形でやっていきたいなということで、行政としましては、やはり関西全体の機運醸成でありますとか、総合力の発揮というところを念頭に置きながら進めたいなというふうに思っております。

○委員長（村井 弘） よろしいですか。

他にご発言はございませんでしょうか。

西村副委員長。

○副委員長（西村昭三） 平成26年度の広域産業振興の取り組みのこの中身なんですけれども、関西はもちろん大企業もありますし、優秀な大学もあるわけなんですけれども、堺は特に中小零細企業が多い町ということで、ほぼ100%近くが中小零細企業なんです。そして、この中身を読みますと、何か堺市用につくっていただいたような、ちょっと一瞬気がしたんです。それだけ中小企業が非常に多いということで。

特に、この中でも、やはり公設の試験場の研究機関と連携するとか、あるいは使うとか、あるいはまた海外、大企業とのビジネスマッチングとか、産官学のそういう制度を活用するとか、いろいろと書いておられるんですけど、非常に関西のやっぱり広域にとっては、非常に大きな課題であるなど。これを着実にこなしていけば、関西の経済もかなりのものになっていくのではないかなというふうに考えております。

そこで、1点だけ質問させていただきますけれども、この関西イノベーション国際戦略特区において、堺市では大阪府立大学中百舌鳥キャンパスと地元の事業所がBNCT、ホウ素中性子捕捉療法の実用化を促進していく区域として、追加指定を平成25年2月に受けたと聞いております。このBNCTとは、原子炉から発生する中性子とそれに増感効果のあるホウ素との反応を利用して、正常細胞に余り損傷を与えず、腫瘍細胞のみを選択的に破壊する治療法で、体に優しいがん治療として注目されているわけなんですけれども、大阪府立大学と地元の事業所は、この治療法で欠くことのできないホウ素薬剤の共同研究を進

めていると聞いています。当該事業に関して、堺市は、この事業所や大阪府立大学とどのようにかかわってきたのか、またこれをどのように評価し、どんな期待を持っているのかお答え願いたいと思います。

○委員長（村井 弘） 竹山委員。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） 副委員長がお示しの企業でございますけれど、BNCT、ホウ素薬剤の研究開発というのを私どもS-Cubeと申しまして、さかい新事業創造センターで10年来、そういうふうな研究支援をしてまいりました。そして、ことしの4月に府立大学のほうにBNCT研究センターというのができたところでございます。これは、まさに体に優しいがん治療剤として、今後有望視されていることとでございます。

これは、私どもの中小企業をどのようにして育成するかということと、そして一定のめどがついたところで、特区や、そしてまた、ある意味でビジネスマッチングしていくとか、国の支援を得ていくとかいうふうな広域の支援と連携していくという意味で、非常にベストプラクティスというか、ベストモデルであるというふうに思っております。私どもの基礎自治体としては、中小企業育成をしていきながら、インキュベーションの中に入れていって、だんだん大きくしていって、大きくなる途中で広域の連携の中で、さらに大きな開発、さらに新しい事業化をしていくということが望ましいという意味で、このBNCTの研究をそれ以外のものにもつなげていく、これは大事ではないかというふうに私どもは思っております。

今後とも、そういう意味で、そういうインキュベーションを基礎自治体としてしっかりと育てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村井 弘） 西村副委員長。

○副委員長（西村昭三） ご答弁ありがとうございます。

最先端の医療分野において、国、広域自治体、基礎自治体が、それぞれの役目を果たしながら、企業と大学との共同研究を促進していく。その成果や新たな付加価値を創出していくという取り組みは評価できると思います。

堺市に限らず、構成府県市においても、産官学連携のもと、新事業分野の企業創業支援などに積極的に取り組んでおられることと思いますが、先ほどの竹山委員の答弁にもあったように、研究の成果があらわれてくるまでには、もう5年、10年といった長い期間を要し、そしてインキュベーション、いわゆる卵を温めて、そしていわゆるやっとうひよこが出てきた。花で言えば、開花したということになってくるわけなんですけれども。

関西広域連合におかれては、そのようなことも認識しながら、構成府県市域外での産官学の促進や、その連携にかかわる創出された成果を拡大するよう、取り組みをお願い申し上げて、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○吉田利幸委員 他に関連してよろしいですか。BNCT。

○委員長（村井 弘） 吉田委員。

○吉田利幸委員 ちょっと、私大阪医科大学で聞いている話なんですけれども、もう既に治験事例というのは出しているように聞いているんです。大体、42億円ぐらいでこれが

できるという話まで聞いているんですけど。現実にはどうなんですか、今のそういう進行状況というか。

こういうのが粒子線よりももっといいということ、がんの治療について。その正常な細胞を殺さないというところについて、そんな話を聞いているんですけども、実際のところ、今の状況はどうなんですかね。

○委員長（村井 弘） 竹山委員。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） 今、お示しのとおり、既に実証評価をやっているとは聞いております。そして、また医療現場の実用化に向けた取り組みに今かかっているというふうに言われてまして、今、吉田委員のおっしゃるのと並行してやっている。いろいろなところで、そのBNCTの治験例を取り組んでいるというふうに聞いております。

○委員長（村井 弘） 西村副委員長。

○副委員長（西村昭三） これは堺市が、実際に11年前からインキュベーションセンターという、今は新事業創造センターという名前に変えておりますけれど、そのオープンするときから、この事業所はそこでこの事業の研究をされたということで。堺、本市も、今までにかなりの支援をしておりますけれども、そこでも実際に大阪府立大学と今、完全提携して、研究をして、今まではインキュベーションの中でやっていたんだけど、今は、平成24年の2月からですか、追加指定を受けたときからは大学構内で施設をつくってやっている。だから、今言われたように、国からも相当な金額の補助金が出ております。今、経済産業省からだけでも、約3億円ぐらいの補助金が出ているというふうにお聞きしておりますけれど。やっぱり、中小零細企業が、億単位の研究費を出していくというのは非常に難しいということで、インキュベーションの中でも、今まで何百ということをやっております。企業の育成をやっておりますけれど、その中でも、大きな芽が吹いた中の一つやなということに我々も感心して見守っている、そういう状態でございます。

以上です。

○委員長（村井 弘） 他にご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

理事者の皆様は退席していただいて結構でございます。

理事者交代のため、ここで14時まで、約7分ほど休憩させていただきます。

（休憩 午後1時53分～午後2時00分）

○委員長（村井 弘） それでは、産業環境常任委員会を再開し、広域農林水産業振興の推進を議題といたします。

最初に、仁坂副広域連合長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 広域農林水産振興を担当させていただいております仁坂でございます。よろしくをお願いいたします。

第7回産業環境常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろから、各委員の皆様方には、農林水産業の発展にご理解とご指導を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

担当委員といたしましては、農林水産業を成長産業として位置づけ、関西の産業分野の一翼を担う競争力と活力にあふれた産業として育成、振興してまいりたいと考えておりま

す。

昨年11月には、広域農林水産振興の基本方針となるビジョンを策定いたしました。六つの戦略等からなるビジョンでございますが、現在はこれに基づきまして地産地消運動をはじめとして、ほかにも例えば、共通の販売促進とか、そういう活動をさまざまな面から取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げたいと思います。

それでは、委員の皆様方におかれましては、ご審議を賜りますようによろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（村井 弘） ありがとうございます。

それでは、広域農林水産振興の推進について、増谷農林水産部長から説明をお願いいたします。

増谷部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） こんにちは。農林水産部長の増谷でございます。

平成26年度広域農林水産振興の取り組みにつきまして説明させていただきます。

その前に、一つおわびなんですけれども、横長の資料の1ページ目なんですけど、たった今気づいたんですけれども、その資料の左側の真ん中に、「関西の農林水産業が目指す将来像（20～30年後）」とあります。その左下、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、その説明に、「商工業や医療、福祉等、多様な産業との連携」ということで書いてますけれども、これが実は隣のますの「異業種と連携した競争力のある農林水産業」のところと同じでございまして、いわゆるコピペのミスでございます。それで、今、急遽、ちょっと縦長のA4の資料、ここの部分だけ、ちょっと間に合わなかったもので、今コピーにもう走らせているんですけれども、資料の1ページにつきましては、これに差しかえということでもよろしく願いいたします。

では、説明させていただきます。

まず、最初に、昨年11月に策定いたしました関西広域農林水産業ビジョンについて簡単に説明させていただきます。

資料の1ページ、縦長の資料をごらんください。

現状認識といたしまして、関西農林水産業の現状と特徴は、域内の農山漁村では、多様な農林水産物が生産されており、それらは歴史と伝統ある食文化とともに発展してきたこと、また関西は四つの政令市に代表される大消費地を抱えていることです。課題といたしまして、特に関西に限ったことではありませんが、所得の減少、不安定化、就業者の減少、高齢化、さらには農地や森林の荒廃、漁業資源の減少など、いわゆる生産基盤の弱体化への対策がございまして。

そういった中で、関西農林水産業が目指す将来像は、20年ないし30年先を展望したもので、これらの関西の持つ特徴を生かし、次の四つの将来像を目指すことといたしました。

一つ目は、高品質で多様な農林水産物の供給力を強化するとともに、食文化の海外発信により、さらに需要を拡大することで、農林水産業を域内の基幹産業として発展させる、歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業。

二つ目は、広域内に集積する多様な2次、3次産業や大学等の研究拠点と連携し、6次

産業化や企業等の農林水産業への参入促進等により、付加価値の高い商品開発や国内外への販路拡大を進める、異業種と連携した競争力ある農林水産業。

三つ目は、都市と農山漁村が近いことや都市近郊にも農業、都市農業が多く存在するという地域特性を生かし、直売所やマルシェ、観光農園、農家民泊等を通じた食材提供や都市農業地域での市民農園や農山漁村でのグリーンツーリズム等を推進し、住民間の交流を活性化することにより、都市と農村が互いの魅力を分かち合う、都市と共生・交流する活力あふれる農林水産業・農山漁村。

四つ目は、関西の多くの府県市民が、水源涵養、防災、景観形成、緑地環境の提供等の農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について認識を共有し、その効果が維持・発揮されることを目指す、多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村です。

広域で対応する戦略として、これらの将来像を実現するために、今後10年を見据え、六つの戦略を定めました。

戦略1は地産地消運動の推進による域内消費の拡大。戦略2は食文化の海外発信による需要拡大。戦略3は国内外への農林水産物の販路拡大。戦略4は農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化。戦略5は農林水産業を担う人材の育成・確保。戦略6は都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全です。

最後に、ビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割として、関西広域連合では、シナジー効果の見込まれる事業や関西が一体となって取り組むべき事業など、その枠組みにおいて実施可能な範囲で取り組むこととし、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、引き続き構成府県市が実施するものと改めて整理をしております。

次の2ページをごらんください。

平成26年度につきましては、ビジョンに基づき、農林水産業を成長産業として位置づけ、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興することを基本方針にして、戦略1から4について取り組んでいるところです。戦略5と6については、今後、構成団体と協議して取り組みを進めてまいります。

次の3ページをごらんください。

戦略1、地産地消運動の推進による域内消費拡大については、まず、地場産、府県産、なければエリア内産を基本に、特産農林水産物のエリア内でのより一層の消費拡大を図ってまいります。

1、直売所の交流促進については、新たに広域連合が直売所間のマッチングに取り組み、特産農林水産物と人の交流を促進してまいります。

2、「おいしい！KANSAI応援企業」の登録については、企業に対する取り組みです。広域連合の地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを「おいしい！KANSAI応援企業」として登録し、社員食堂などでエリア内農林水産物を使った料理の提供を呼びかけ、消費拡大を図ってまいります。

次の4ページをごらんください。

3、学校への特産農林水産物利用促進のための啓発については、学校に対する取り組みで、これには三つあります。

一つ目として、エリア内特産農林水産物を活用した給食レシピを新たに開発します。二つ目として、学校栄養士等に対し、給食で利用可能なリストや産地ならではの料理方法、

先ほど申し上げた給食レシピを使って啓発を行ってまいります。三つ目として、生産者団体が、特産農林水産物を使って行う出前事業を府県域を超えてマッチングを図ることにより、エリア内特産農林水産物を広く啓発してまいります。

次の5ページをごらんください。

戦略2、食文化の海外発信による需要拡大については、関西の農林水産物、加工品及び食文化の情報をパンフレットやホームページを通じて、国内外へ情報発信してまいります。

戦略3、国内外への農林水産物の販路拡大については、広域観光・文化振興局と連携し、関西物産展をはじめ、その他、海外で開催される見本市等への出展を農林水産業者や加工業者に呼びかけ、海外への販路拡大につなげてまいります。

次の6ページをごらんください。

戦略4、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化については、本年度は、構成団体が独自に実施している農林水産業者と加工業者等とのマッチングを広域産業振興局と連携し、府県域を超えた取り組みに展開してまいります。

事務局からの説明は以上です。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村井 弘） 説明はお聞き及びのとおりであります。

それでは、質疑に入ります。

ご発言があれば、挙手をお願いいたします。

田辺委員。

○田辺信広委員 田辺でございます。

ご説明ありがとうございます。

戦略6のところ中心なんですけれども、都市との交流による農山漁村の活性化云々というところなんですけれども、もう全くのお尋ねなんです、この関西圏の都市と農村等との交流といいますか、近さと、一方で国内で見れば、東京、首都圏、関東圏に対して、相対的に、例えば差異があるのかとか、近さとか、その他で強み、弱み等、もしそういった分析をされているのであれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（村井 弘） 鎌塚農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（鎌塚拓夫） 関東圏とか、そのほかの県との、地域との比較的なものは、このビジョンをつくる時には実施してはございません。

ただ、関東圏で申しますと、東京が一番南の端にあつて、それから東西北に広がっていると。関西におきましては、大阪が中心になりまして、東西南北全てに広がっているという意味におきましては、どの地域からも一番近くに大都市があるというのは、ほかの地域、九州地域、名古屋地域、関東地域とも違うという意味では、どの地域からも来やすいという意味で都市農村交流がしやすいと。

それともう一つは、交流の場所としまして、太平洋から日本海、そして琵琶湖もありますし、瀬戸内海もありますし、そういうものがいろんなバラエティに富んでいるという意味で、大変ほかの地域とは違う特徴があるというふうに考えてございます。

○委員長（村井 弘） 木下委員。

○木下吉信委員 済みません。

この関西農林水産業が目指す将来像の中に、これ、販路の拡大の中で、何でこのインタ

ーネットが出てこないんですか。つまり、うちの家内もそうなんですけれども、いろんな産地から直接インターネットで送ってもらう野菜というか、産物もあって、結構、僕も家族でいろんなところに行くんですけども、田舎が和歌山の九度山ですから、「やっちゃん広場」とか、「よってって」というところにちょこちょこ行くんですけども、いわゆる20年後、30年後というのは、実際にこういう直売所というのが本当にあるのだろうか。むしろ、20年後、30年後になったら、アメリカのように、インターネットで注文して、宅配業者を使って送ってもらうというのが主流になってくるのではないのかなというふうに思うんですけども、20年後、30年後のビジョンとしては、余りにもお粗末と言わざるを得ないという部分を指摘しておきたいと思います。この部分について、ちょっとどのような所見をお持ちかだけ教えてください。

○委員長（村井 弘） 鎌塚次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（鎌塚拓夫） 委員お話のように、今後の取引とか、そういうのは、ますますインターネットといいますか、そういうふうな直販、通販が進んでくると思います。ただ、ここでビジョンに考えてございますのは、関西広域連合として、どういうふうな将来像を目指すかということですので、消費者との取引についてどういう姿になるかというのをここで目指したわけではなしに、そういう取引もあっても、それは産地に還元されて、産地としてどういう姿が望ましいかと、そういうふうなことを主にビジョンとして取り組んだというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（村井 弘） 木下委員。

○木下吉信委員 わかりました。

それであれば、逆に、特に今回も和歌山県の南部に台風が上陸したりとか、いろんな災害対策の中での生産農家の保護政策も含めた部分が、当然入ってきていいのではないかなと、逆に思ったりするんですね。関西広域連合として、生産農家を守っていくんやというような方向性の中での何か、その取り組みのキーワードというか、何かはないんですかと。今のご答弁の中で、生産農家としての将来的な方向性を模索するのであれば、当然、その天候に左右される農林水産業ですから、そういう部分での生産者に対する保護を関西広域連合として守っていくんだ。その地産地消のもととなる、生んでくれる、つくってくれる人らをきちっと守っていかなければならないという方向性が、もっと強く押し出されているのではないのかなというふうに思うんですけども、いかがですか、

○委員長（村井 弘） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 今のご指摘は極めてごもっともだというふうに私は思います。その上で、どういうふうにして守るかというのがこのビジョンの中身だったと思うんですね。どちらかという、今、委員がご指摘の点は、ちょっと弱り目にたたり目になったときに守るというような形ではないかなと推測されたんですが、このビジョンでは、どちらかという関西というのは大いに強みがあるんだから、その強みを伸ばして発展させて、それで結果として守っていこうじゃないかと、こういうふうにご指摘は考えたということなんでございます。

それから、先ほどのインターネットの話に関して言いますと、それぞれの地域で、例えば産直市場を運用するとか、そういうのがいろいろあるわけですけど。それから、各県で、例えばインターネットマーケットなんかを運用していたり、和歌山県もやっています

が、そういうのもいろいろあるんですが、関西広域連合そのものは、そこまでまだ行っておりません。行っていないのが正しいというわけではないんですけど、少なくとも、例えば今のようなことを考えると、関西広域連合のゲートをつくっておいて、それで各県の、例えばインターネットサイトなんかには飛ばすとか、そういうような工夫はそんなに難しくなく、大がかりでなくてもできるんじゃないかなというように思いますので、また検討させていただきたいと思っております。

○委員長（村井 弘） 他にご質問はございませんでしょうか。

吉田委員。

○吉田利幸委員 将来像の実現に向けた六つの戦略の中で、常に、各参加府県の中で一番に問題になるのが、農林水産業を担う人材の育成・確保というところであると思うんです。現実には、国へ何か要請する場合に、この辺のことは非常に重要なことであるし、それから山を守るためにも、それぞれの府県の環境税の関係で、とっているところと、とっていない、奈良県と大阪府がまだ実施はしていないんですけども、そういう財源を求めていくためにどうこうするということも含めて、ちょっと大きな枠組みの中で、そういうものを考えていく必要があるんだろうと思うんですよね、税の徴収についても。

そういうふうな中で、林業だけにかかわらず、いわゆる天候不良というか、ゲリラ豪雨の、実際にその自然災害が起こっている部分については、平素の山を守っていくとか、いわゆる田んぼがダムの役割、緑のダムの役割を果たしていて、兵庫県でも、何か、いろんな工夫をされて、少しずつの蓄積がかなり大きな効果を生んでいるというところはあるだろうと思うので、その辺のことで、いろんな意味で担い手策の中で、ともに悩みを共有化して、本当に効率よく、効果のあるやり方は必要だと思うので、これこそ、本当に関西広域連合できちっと受けていくべきだと思うんですけど。その辺で、具体化していくときに、どうあるべきなのか。

それから、国内産の材を使うということをもっと、やっぱりその単体で、大阪府は大阪府でやっているんですけども、ですから、府における、いわゆる公共施設をやる場合に、どれぐらいの府内産なり、参加府県産材なりをどう使っているか。これは、毎年の統計の中でずっと報告もいただいているんですけど、これを関西、大きく広げたらどうなっていくのか、その辺のこともあるだろうと思うんです。

それで、もうちょっと具体的に広域で取り組んでいくこと、これからになると思うんですけど、その辺で、ちょっと基本的にどうお考えなのかお聞かせさせていただきたいと思えます。

○委員長（村井 弘） 西山林政課長。

○広域産業振興局農林水産部林政課長（西山久雄） ただいまのご質問の中で、まず担い手、特に林業の担い手の関係ですけれども、昨年11月に構成府県市の林業関係の担当者を集まってお聞きまして、担い手の関係で、例えば、このビジョンの中にもありますように、林業大学校の活用について今議論をさせていただいているところでございます。それから、木材の需要拡大の部分につきましても、その中でいろいろな議論をしているところなんですけれども、例えば、広域連合として取り組む場合に、どのようなやり方が一番いいのか、あるいはその各地域にとって、どのような効果が見込まれるかということを会議の中で話をして、今まさにその議論をしているところでございます。ただ、どのよう

な方法が一番効果的かということにつきましては、まだやっている最中でございます、これから少しそのような議論を重ねていって、方向を出していきたいというぐあいに考えてございます。

○委員長（村井 弘） 鎌塚次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（鎌塚拓夫） 今、林業の話がございましたけれども、全般的な戦略5の農林水産業を担う人材の育成ですけれども、戦略をつくったときに、各府県の担当者が集まって、いろいろ議論はいたしました。特に、国のほうでは、農業、水産業を含めまして、特に農業では、今、担い手を年間2万人にしたいというふうないろんな施策をとっています。それが全般的に国全般の施策です。それと、各府県も新規就農者のいろんな施策をとっていますので、関西広域連合で何をするかという議論になったとき、各府県でやっている施策とバッティングして、人のとり合いになるようなことになってしまいますので、今、広域連合の中で、各府県がまとまって、みんなが納得した施策ができるかどうかを検討したんですけれども、現在のところはまだ予算事業としてできるところまでに至っていませんので、引き続き検討はしていきたいというふうには考えております。

○委員長（村井 弘） 吉田委員。

○吉田利幸委員 一つは、ある意味、農林水産業で専業で食べていける環境って、つくり上げていく手法はあると思うんです。その部分でいけば、これはTPPの問題とかいろいろあって、どういうふうになっていくのか、推移として、今インターネットで販売していくということも出てきましたですけれども、そういう意味では、広域で国へ働きかけていく部分も必要な部分、かなり出てくるとは思うんです。我々としては、林業で言うならば、例えば高齢者の問題で、介護の問題で、公的施設でやる場合は、それを建てる場合に、国内産を使う場合はインセンティブつけて何とかやるとか、そんな、広域連合として国へ働きかけていく必要があるのかなというふうな思いがするんですけれども、それは林業に限ったことではなく、農業でもいろんな方法を考えた上で、夢の持てるような、仕事としていかなければなりませんので、その辺のことで、踏み込んだ形で頑張っていたきたいなと思っておりますけれども。何か、その辺で、もう一言あるんでしたら。

○委員長（村井 弘） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 今のお話で、共通して、例えば国に言っていったらどうかと。特に、関西も、林業でなかなか悩み、あるいは期待も大にあるというところが多いわけですから。ですから、今のお話を十分頭に置いて、関西広域連合の国に対する要望というのは共通してやっていますから、そういうことについて、またよく議論を深めて、それでことしは項目にありませんけれども、入れていって、どんどんしていきたいと思っております。

○委員長（村井 弘） 田辺委員。

○田辺信広委員 今の人材確保の件と、先ほどちょっと質問させていただいた点と関連するんですけれど、恐らく、先ほどからご説明もありましたけれど、これから農業はやっぱり大規模農業の経営というか、ここに書いてありますように、法人形態への就業という面は、人材を引っ張りこんでくる上では非常に重要なのかなという気がしております。

そこで、先ほど、関東圏、首都圏との差異といいますか、強みで、都市との近さについてお伺いしたときに、それは関西圏は強みがありますよということだったかと思うので、

単に、農林水産業に就業しましょうという、この単発で行くのではなく、本当に都市圏と近いのであれば、先ほどの広域産業振興にも関連するんですけども、例えば最先端技術、最先端の企業に就職するのもよし、農業もよしと。例えば夫婦で、ご主人が最先端企業で研究開発して、奥さんが法人形態の農業に従事をするだとか、その逆もありかと思うんですけども。

私が思うに、産業的にいきますと、やはり産業だけで見れば、東京、首都圏というのは、やっぱりかなり強い部分があると感じてまして、翻って関西圏の強みって何かなというと、やっぱり住環境においては、東京圏よりもはるかに住みやすいというものがあると思うんです。今ここで、農業的にも都市と農村とが近いということであれば、そこはやっぱり一体的に関西として進めていくような、そういうPRといたしますか、そういうものがあれば、単に農業で食っていけるかなという感じではなくて、多様な就業形態、例えば夫婦を想定して、そこでまた子供ができて、人がふえていくという、そういう住んでよし、働いてよし、農業関係もありますよという、そういうイメージはちょっと持っていけないでしょうかね、トータル的に。いかがでしょうか。

○委員長（村井 弘） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） それは、私もそのとおりでと思います。

関西広域連合で、今、このビジョンをつくって、それで広域計画を農業の部分を膨らませて作り直したんですけども、実は、全体のマニフェストの中で、戦略6のところだけちょっとはみ出しているんです。はみ出しても、いろいろ議論をして、企画的にいろいろ話を進めていくということは悪いことじゃないと思うんですけども、ちょっと本格的に戦略6のところに取り組むのが、今の現状ではちょっと難しい状態になっていて、将来的に、それは考えていかなければいけないことではないかと私たちは思っているんです。

この原案を提案するのは、和歌山県からやったんですけども、そういう意味では、こういうところはビジョンには書けるでしょうとあって、30年後ぐらいの話だから、いいんじゃないでしょうかと書いてもらったんですね。

委員のご指摘の点については、まことにごもつものなので、そういう点を踏まえて、今後、関西広域連合、どんな仕事をしていくかということも含めて検討していきたいなというふうに思っております。

○田辺信広委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（村井 弘） 他にご発言はございませんか。

花田委員。

○花田健吉委員 地産地消運動の推進による域内消費拡大のところ、給食に使ったらどうかと、これから使っていくかどうかということがあるんですけども、どうしても給食に地場の物産を使うと、どうしても割高になるんじゃないかなと。給食代との整合性というのをどないとらせていくのか、それをちょっとお聞かせいただきたいのが1点です。

もう一点は、今の都市住民の新規参入、これ、私も和歌山県ですので、一番田舎暮らしということで、仁坂副連合長が一番力を入れている分野ですので、我々県議会でもいつも議題になる案件ですけども、関西広域のような都市の出す側と我々受け手側で今までいろんな情報発信をしたり、いろんなことをしてきたんですけども、広域連合の中という

一つのくくりの中でやるのであれば、都市から田舎暮らしを進めていただくのを関西広域連合の大きな一つのテーマとして持っていただきたいなど。我々はどうしても農業県ですので、受け手側で、こんなすばらしい土地がありますよとか、こんな田舎暮らしはどうですかとか、こんな古民家があって、それぞれの基礎自治体で住宅まで手当てしているんですよね。そうして、新規就農、Uターン就農、いろんなそれぞれで努力しているんですけども、出す側というか、都会に住んでおられる、都会を管轄している基礎自治体のほうで情報発信していただいて、そういう地方への農業の推進、就農推進というのをこれから広域連合の中でどないしていただけるのかという期待もしますし、ちょっとその方向性を教えていただきたいと思います。

○委員長（村井 弘） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） ただいまの第一の点にお答えいたしますと、これがおっしゃるとおりだと思うんですよ。ひょっとしたら、もう大量に出回るようになったら、費用的にもそんなに問題にならないのかなという気はするんですが、初め、勢いをつけてやっていこうとすると、やっぱり少し割高になります。実は、和歌山県では、どうしてもそうなるものですから、わざわざちょっとお金をつけて、それで子供たちにミカンを食べさせようとか、むく方法とか、それからお魚を自分で骨をとってみようとか、そんなようなことを実は給食で勉強させています。これを広域で、例えば和歌山でスイカを食べて、それでほかのところでミカンを食べてもらおうとか、何かそういうようなことをしましょうよとって、ちょっと実は部内で提案をしたりしているんですけど、なかなかそこまでちょっと議論が煮詰まっていないというのが現状です。したがって、継続的にやらせていただきたいと考えております。

後者のほうについては、田辺委員にお答えしたとおりでありまして、ちょっと今まだマデイトとしては本格的にそれをお願いするところまではいかないんですけど、将来の問題としてスコープにおいて考えていきたいと思っております。

○委員長（村井 弘） よろしいですかね。

他にご発言はございませんでしょうか。

石井委員。

○石井秀武委員 兵庫の石井です。

先般の6月の臨時会で、関西ブランドの確立というようなことでも質問はさせていただいたんですけども、今回、5ページにあります戦略3のところ、国内外への農林水産物の販路拡大ということで、関西のスケールメリットを生かすというようなことを書いておられまして、それで、ちょうど写真にこれ二十世紀ナシののぼりも写っておるんですけども、例えばナシであれば、幸水、豊水、それから新高、二十世紀ナシというのが主な日本のメインどころなんですけれども、こういったものを旬のときに旬の状態を提供していく。こういったことが一番大事やないかなと思っております。ですから、切れ目なく、こういった形で提供していくのかいうのをこの関西区域で、その対策について、どのように今お考えなのか。これは、あくまでたまたまナシが出ていますので、ナシを言っただけなんですけれども、ほかの品目もしかりでございますので、そういった対策について、今のお考えをお聞かせください。

○委員長（村井 弘） 鎌塚次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（鎌塚拓夫） 関西広域連合の中で、農林水産部の中で、輸出の話ですけれども、やはり大きな議題になって、いろんな議論をしています。現在の状況を言いますと、各府縣市、輸出している品目もありまして、輸出に取り組んでいないところもあるという中で、現在のところはみんな個別にやっていますので、それを関西広域連合でまとめて、予算事業としてやっていくところまでは議論は煮詰まっております。そういうことで、ほかの施策でやっているところにのぼりを立てて、関西広域連合としてまとまりを持っていきたいというふうに考えてございまして、ここに書いてございますように、昨年でしたら香港でやりました関西物産展に、個別のそれぞれの県の予算でやるんですけれども、まとまりませんかという話をしました。ことしは、ここに書いてますように、マレーシアもございまして、あと、ことしも8月に香港でございまして、和歌山県のほうで各府縣市と一緒にやって、広域としてまとまりませんかという話をしてございます。まだ、今委員がおっしゃったように、広域連合として切れ目なく、ある一定の地域へ通年何かを出していくと、それはもう理想は僕らもそう思っていますけれども、現在、まだそこまで行ってございませぬので、各フェアごとでまとまりながら、広域連合としてのスケールメリットをとっていきたいというふうに考えてます。

○石井秀武委員 将来的にはそういった形でやっていただきたいんですが、まずは関西のそういった地域、地域のブランドをしっかりと海外のほうにも認知していただいて、知名度をアップしていただくというところから入っていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村井 弘） 他にご発言はございませんでしょうか。

北岡委員。

○北岡千はる委員 京都府の北岡でございまして。よろしく願いいたします。

大変具体的な提案で、稚拙な質問になろうかと思っておりますがよろしく願いいたします。

このビジョンの中で、関西の農林水産業の現状認識の中で、課題がらる掲載されております。この委員会の所管ではありませんが、今、例えば農家が高齢化したり、それから新規の就業者がなかなかふえないという現状の中で、一つの具体的な課題としましては、有害鳥獣のことがあると思っております。もちろん、この所管ではないことは承知しております。しかし、それを逆手にとる形で、私ども府域でもそうですが、全国でも、いわゆるジビエ料理ということが注目されているということもありますし、体に優しく、ここにありますところの戦略の2の食文化の海外発信の中で、外国人の誘客ということも含めて、もちろん和食の発信はあるんですけれども、そういった課題を逆手にとって、それを魅力発信というような具体的な食をキーワードとして、結構魅力があるという、私が言うまでもありませんけれども。ただ、それを発信する場合に、例えば、それがなぜ進まないかというのと、一つは処理施設、これがかなり高額にもなりますし、それほど多くのところに施設を設けるわけにはいきません。この中で、やはり隣接する山間地域の農業者に対して、こういったことも含めながらの提案ということで、ジビエ料理ということがこれまで議論されてなかったのか、こういう観点がどのようにお考えか、質問の一つです。

もう一点ですが、戦略をお書きいただいているところの、戦略2、3、特に関連するんですが、商工全体にも関連いたしますが、いろいろなプロモーションをしていただいております。これは本当に必要なことでございまして、海外への発信ということは不可欠です。

その中で、関西広域連合として、トップセールスというのも大変大きな効果があるということも私も認識しておりますが、これまでのトップセールスも踏まえて、今後、今年度、もしくはここ数年の間に、広域連合としてどのようなトップセールスを全体でまとまった形でされようとしているのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村井 弘） 増谷部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） まず、ジビエの件なんですけれども、委員がおっしゃいましたように、鳥獣害対策という面では、広域環境保全局で取り組んでいただいております。農林水産業のビジョンの中には、鳥獣害対策が入っておりませんし、ジビエの振興も含めてはおりません。ただ、私どもも、鳥獣害対策の観点、あるいは食文化の観点から、ジビエの振興も、これは一つのポイントであると考えておまして、今、広域環境保全局と連携して、鳥獣害対策、並びにジビエの振興について、とりあえず構成団体にアンケート調査を行うという方向で調整しております。現在、ですから、どのような内容のアンケートにするか、それを議論しているところでございます。

それから、トップセールスの件なんです。物産だけのトップセールスというのも、私どもの知事の仁坂は、物産だけのトップセールスでもいろいろ先頭に立って走り回っておりますけれども、なかなか物産だけのトップセールスというのは難しい、関西広域連合では、現段階においては難しいのではないかと。ですから、観光、あるいは広域産業振興局のトップセールス、そういう中に、あわせて物産も入れていただいといたうんですか、一緒になってやっていきたいと、かように考えております。ご承知かもわかりませんが、ことしのトップセールスとしましては、11月の下旬にマレーシアのほうで、関西広域連合としての観光展を行いますので、そのときに一緒に物産展もやろうということで準備を進めております。

以上です。

○委員長（村井 弘） 北岡委員。

○北岡千はる委員 ありがとうございます。

ご案内のありましたように、環境という観点からも、大変この農林水産業の発展、それから課題の解決というのは切っても切れないところでありますので、ぜひそのアンケート調査に、現状の課題の状況も踏まえながら、ぜひ有効的なアンケート調査であることをお願いして、またその結果もお待ちしたいと思います。

それから、トッププロモーションですが、よくわかっております。失礼ですが。物産展だけでなく、いわゆる食文化の発信も、いろいろ商工、農商工の発信も申し上げたように、機会あるごとにその中に織りませるということは大変重要なことと思っておりますので、このマレーシアのことも資料にも頂戴しておりますし、またほかのトップセールスという形で行かれる中で、こういった発信をしていただくというような予定がおありになるのかということをお聞きしたいということをお聞きしました。聞き方が悪くて申しわけありません。

○委員長（村井 弘） 増谷部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 今、きょうの時点におきましてトップセールスで予定があるというのは、トップの方が海外に直接出られるというのは、ちょっと

私は存じ上げておりませんが、農林水産部として物産展ということで、現時点で予定しているというのですか、考えているのはマレーシアだけでございます。ただ、機会があれば、我々はそこに、同じ関西広域連合の仲間ですから、入れていただいて、積極的に食材を売り込んでいきたいと、かように考えております。

○委員長（村井 弘） よろしいですか。

他にご発言はございますでしょうか。

西村副委員長。

○副委員長（西村昭三） この平成26年度の事業計画で、食文化とか地産地消ということで、私も何回かこの委員会で質問させていただきました。食文化についても、確か、滋賀県、和歌山県は、学校給食も確か米食、毎日米食やったね。ちょっと忘れたんだけど。この間、調査かけたときには、滋賀県は全部そうやったのかな。滋賀県だけやったかな。本市もまだ3回ぐらい、2回を3回にやっとしたところなんで。これは、やっぱりお金の問題もあるし、手間の問題ということもあって、あれなんですけれど。現実には、子供たちは、朝パン、昼パン、それで夜ラーメンかホカ弁というような子供もたくさんいるわけで、昼は特にパンのときでも牛乳が必ず出ている。ご飯でも牛乳が出ているという、そういう牛乳がいい、悪いはちょっと置いておいて、ただやっぱり日本人の米食、せめて小さい、自分で学校給食はね、やっぱり全食、私は米食にするべきではないかなと。

それと、もう一点、全部、日本の場合は、この関西広域連合だけではなくて、全ての県がほとんど海に面しておるわけなんですけれども、魚は出てこないわね、ほとんど。これは何かと言うと、やっぱり手間賃、手間とコストの問題やと思う。だけど、子供のときから、もう魚を食べさず、給食で食べさせていない。そして、食文化ということ、給食は食文化という言葉を使う。僕はそこに違和感があるんですけれども。だから、小さいときから、そういう肉食系が多いから、肉食が悪いとは言いませんよ。そういう人たちがお母さんになって、お父さんになったとき、どうしても家で魚を食べる回数が少ないというのが現状なんです。小さいときからそういう食育も含めて、やっぱり魚関係なんかも見直して、お金だけじゃなくて、あるいは手間だけじゃなくて、やっぱりそういうことも見直していかないかんのじゃないかというのが1点。

それと、魚で、今、農業はTPPも含めて、5品目の調整をされておるわけやけれど、この魚関係なんかも、やはりこれは大きな問題があるわけなんです。まだ近海でとれる魚、いわゆる遠洋、あるいは海外から相当なものが日本に、魚介類が入っているわけなんですけれども、その魚関係、魚介類に関しての私は前回も言いましたけれど、都道府県なんかの試験場の規模が、よそのちょっと県はわかりませんが、大阪府なんか、縮まっているような気がするんですよ。いわゆる行革の中で、単能化で、我々、実際に本職じゃないからわからないのやけれど、養殖のタンクが空になっているタンクが相当ある。だけど、魚は当然、大きないろんな養殖場なんかは、民間でやっている養殖なんかは一定の区間でやっておられるわけやけれど、そういう都道府県がやっている試験場というのは、やっぱり稚魚の放流という、いわゆるその稚魚はじっとしておりませんから。大きくなったら、どこかへ回遊したりしますけれど、これは民間ではそういう回遊魚までの養殖はできないですけれど、やっぱり公的機関はそれぐらいのことをしていかないかんじゃないのかなと。

今日の朝、6時から7時ごろ、ニュースを見ていましたら、チリのイースト島とって、

石のあれがありますね、千体ほど。あそこで、鳥に大きな羽をつけて、さおもないんですよ。これをとって、ぴーっと、ちょっとしたら、もう放っただけで、こんなタイみたいなやつ、ぶわーっと寄ってきて、それだけいるということをお願いなんです。だけど、今、日本の近郊でも、少々ばらまいたって、まきえしたって、なかなか寄ってこないというのが現状です。防波堤から釣っても。だけど、もともとは、だから、やっぱり稚魚の放流というのは、過剰に放流しても私はいいと思うんです。

ちょっと余談の話になりますけれど、今、燃料等々が高くなりました。漁船の燃料補助、今、国からも出ていますね、燃料補助。これは何でそうなるかと言ったら、行っても、時間をかけてもとれない。特に、和歌山とか、あるいは徳島のところまではちょっとわかりませんが、大阪湾の、特にこの堺近辺なんかいうのは、出たってとれないんです。魚市とか、とれとれ市というような、いろんな店もやっているけれど、もう全部が県外とか、あるいはもう国内じゃなくして、いわゆる国外からの冷凍食品とか、そういうなんが現実に出回っている。そういうのが現状なんですね。

だから、私は和歌山県であろうが、大阪であろうが、どこであろうが、やっぱり稚魚というのは、一会社とか、組合だけでは、なかなか放流というのは非常に難しいと思いますね。卵から一定の大きさまでつくって放流したら、その魚はよその県へ行ってしまったとか、そんな問題もありますから。だから、これはやっぱり公的な機関が、もう過剰ぐらいにどんどん稚魚を放流して、どこに行っても、餌をやらなくても、やる格好をしたら、もうコイじゃないけれど、その前に立ったらわーっとコイが寄ってきますやん。それぐらいの海に、私はすべきじゃないかなと。それが日本の何もない資源の、燃料関係も何もない日本の一つのすぐれる資源というたら、そういうこともあると思いますので、ぜひ、大阪府を含めて、今の3倍ぐらいの稚魚放流を考えていただきたいなど、これは要望にしておきます。お願いしておきます。

○委員長（村井 弘） 2点、ご質問があったと思います。全食米食、もう一つは試験場等の規模拡充ですか、この2点で、じゃあ、お答えいただけますか。

増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 稚魚の放流の件ですけれども、私も水産業の不振に非常に頭を痛めてまして、おっしゃることごもつともだと思います。

あと、米食、あるいは米、魚の見直しの話につきましても、うなずける部分が非常に多くございます。

時間も押し迫ってきましたので、まとめみたいな形になるんですけども、私、農林水産部長として、関西広域連合の農林水産行政を預かっております。きょう、いろんなご意見も賜りました。正直に、我々ができていない、あるいは耳の痛い、やらないといけないなどという意見がたくさんございます。ただ、広域連合というのは、都道府県の行政とは違いますから、私どもから、いただいた問題は必ず担当者会議のほうへおろしております。ただ、なかなかそれぞれの地域、いろんな状況が、違った状況がございますから、意見が一致できないことも多いです。ですが、もちろん意見が一致できたところに関しては事業化していきますし、意見が一致できなかったとしても、構成団体、府縣市の中で、一部でも合意できる場所があれば、広域連合としての舞台じゃなしに、私どもがそのマッチングをしまして、少しでも趣旨に沿って進むように計らっていきたくたいと。

例えば、去年は、この直売所のマッチングですけれども、これ、去年は事業にできませんでした。ただ、担当者会議に投げかけたときに、滋賀県さんと私どものほうで合意ができて、JAのおうみ富士さんと私どものJAながみねさんがマッチングをやりました。そこから、ことは、平成26年度は事業化できる段階にまで至ってきました。

ですから、こんなふうに、直ちに事業化できないとしましても、いただいたご意見を少しでも前向きに動かせる方向に努力していきたいと、答えになっていないかもわからないですけれども、そういう考えで進みます。よろしく願いいたします。

○委員長（村井 弘） 他にご発言は。

井上委員。

○井上与一郎委員 済みません。内容じゃないんですけれど、先ほどのジビエ料理、私、本会議で指摘させていただいて、仁坂副連合長さんのほうから、検討してみます、どういことができるか検討してみますとあって、お答えをいただいたんですね。それがきょう、ああ、こないになっているのかと知ったんですけれど、こういう場合、私には、こうなっています、あんなっていますという報告はないのでしょうか。一々どないなっていますかと聞かないといけないのでしょうか。

○委員長（村井 弘） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 申しわけございません。実は、私も、この委員会があるということで、いろいろこれまでの議会で質問いただいた項目、部下からレクを受けました。その中で、林業の振興の話も、技術者の養成の件もそうですけれども、ジビエの件も、あの件はどうなっているの、今こんなに進んでいますということで、本来的には、私どものほうから今こういう状況ですということ折に触れて、節目、節目で報告申し上げるべきものです。それは私の至らざるところです。申しわけございません。

○委員長（村井 弘） ご答弁ありがとうございます。

他にご発言はございませんですね。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、産業環境常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時57分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成26年8月

産業環境常任委員会委員長 村 井 弘